

長崎県議会議員

# 北村タカトシ

長崎県政をイノベーション!!



1. コロナ禍における医療・介護・障がい福祉
  2. 多発する自然災害
  3. コロナ禍における中小企業支援
  4. 結婚・子育て支援
  5. 働き方改革と  
ワーク・ライフ・バランスの推進
  6. 障がい者雇用の推進
  7. 介護人材確保の取組
  8. 子育て行政
  9. 教育行政
  10. 水陸機動団一個連隊の誘致
  11. 骨髓ドナー支援制度
- 令和2年 7月豪雨災害ボランティア活動



活動報告書  
第9号



## ご挨拶 Greeting

令和2年は想像だにしない厄災に見舞われた年でありました。全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、大村市においては観測史上最高の雨量を更新した七月豪雨、台風などの自然災害が多発しました。お亡くなりになられた皆様、今なおお苦しみの皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

コロナ禍により感染予防対策が社会の前提となり、県議会も様変わりしました。本会議場に飛沫感染防止の為にクリアパネルを設置、議員活動は制限され、インターネットを介してのご相談やご要望を頂くことが激増しました。

政治は弱いものの為にあります。

ICTをはじめとした新しい手法を駆使しながら、コロナ禍、被災下における県民の皆様の苦しみやお悩みを和らげ、未来に希望の持てる長崎県政を皆様とともに創りたいと存じます。

ここに県政での活動をご報告いたします。どうかご一読頂き、ご感想やご意見など賜れば幸いです。感謝。

## Q1 コロナ禍における医療・介護・障がい福祉

### 医療従事者への差別や偏見の根絶

長崎大学病院の風評被害アンケート調査によれば、「周囲から接触を避けられた」「我が子が登校の自粛を求められた」「SNSなどで誹謗中傷された」との回答があった。医療従事者の皆様は、私たちの命を守る砦で働いている。いかなる差別も偏見も許してはならないし、根絶しなければならない。県の取り組みは?

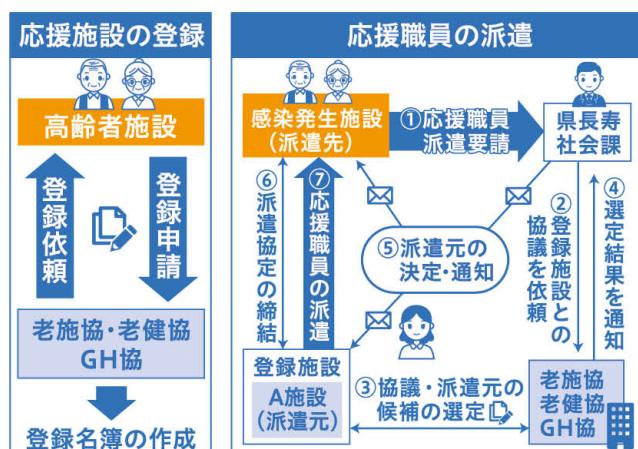
A 県としては、8月下旬から、テレビやラジオなどを活用し、お互いに思いやりの心をもって冷静に行動するよう、広く県民の皆様に啓発を行っているところである。この中で、医療従事者やそのご家族等への誹謗中傷や差別は医療体制の崩壊にもつながりかねないことをお伝えし、感謝の気持ちで応援していただくよう呼びかけている。引き続き、医療従事者等への偏見や差別の根絶に向け、県民の皆様への周知、啓発に努める。

### 介護・障がい福祉施設の感染症対策

医療従事者だけでなく、介護・障がい福祉施設に携わる方々も、相当な負担とストレスにさらされている。今般、県は、入所系施設において、入所前のPCR検査の支援を行うが、利用者のみならず、職員や通所介護、訪問介護系サービスに携わる方々にも広げる必要がある。

また、利用者や職員が実際に感染した場合の具体的な行動マニュアルの策定や、職員が出勤できなくなった場合のマンパワーの確保計画を早急に確立し、ICT化やロボット導入なども併せた対策を急ぐ必要がある。

A ガイドラインを策定し、大規模施設に対しては県職員が直接指導を行うことで徹底を図る。また、継続的な健康管理のために、健康管理アプリ「N-CAT」を希望する施設に導入し、新規入所者や体調不良者に対して、必要な場合には検査を行う仕組みを検討している。なお、施設で集団感染が発生した場合には、応援職員を派遣する仕組みについても検討を進めている。



訴えた内容が「応援職員制度」としてスタート!

Q2

## 多発する自然災害

## 佐奈河内川の改修、改良

7月豪雨で大村市では、国道34号線がJR岩松駅付近で冠水し、市内の河川ではいたるところで護岸の崩壊や越水、破堤が起り、100戸以上の家屋が浸水する甚大な被害が発生した。今後は、年々拡大し多発する自然災害を鑑みれば、単なる改修にとどまらず、これまで以上の豪雨にも耐え得るようなさらなる改良が必要だ。どう取り組むのか?

A 特に被害が大きかった佐奈河内川については、郡川合流部から今富橋までの370メートル区間を拡幅による改良工事で進めたいと考えている。また、今富橋よりも上流の約2,400メートルの区間についても、今後の災害を防止できるように、改良計画による河川災害復旧助成事業で申請する準備を進める。

【再質問】現状復旧ではなく更に改良するとなれば、財源の確保や事業認可などが必要になると思うが、住民からはいつ完了するのか?という声が上がると思われる。スケジュールはどのように考えているか?

**A** 佐奈河内川災害復旧のスケジュールについては、河川災害復旧助成事業による改良を考えており、まもなく国との整備計画協議に着手し、本年度内の事業採択を目指す。また、事業期間については、河川災害復旧助成事業の場合、災害発生年を含め4か年度以内となっており、事業採択となった場合には令和5年度末の完成を目指す。



7月豪雨で決壊の大  
国助成での  
7月豪雨で護岸が決壊し  
た大村市の佐奈河内川の改  
修について、県は原形復旧工  
事ではなく拡幅による改良工

事の進捗を参考するに明らかにした。國の河川災害復旧助成事業に申請し、年度内に採択された場合、2023年度の完成を目指す。

県議会一般質問で、北村貴寿議員（自民）に奥田秀樹土木部長が答えた。

県によると、郡川合流部から富橋までの370㍍区間は県の河川整備計画区間に拡幅による改良工事を進める今富橋よりも上流の約

## 国助成での拡幅目指す

長崎新聞  
2020.9.19

2020.9.19

災害復旧助成事業に申請する準備を進めているという。奈良内川と郡川流域は、水田への土砂流入や畠への浸水、ビニールハウスの倒壊など被災が広範囲に及んでいる。郡川の復旧工事は被災した護岸が河川整備計画で拡幅予定ではないため復旧となる。奥田土木部長は、「今月にも国との整備計画協議に着手し、本年度内の事業採択を目指す」と述べた。(左海刀也)

東有香さん（36）は夫の勇郎さんとの結婚をして、夫婦で農業を始めた。現在は夫の花井経営をハサウエー50周年を迎えた。現在は夫やその両親、母親と一緒に、大村市福富地区で観葉植物と多肉植物の鉢物を販売している。うなぎに手記をゆだねた。しかし、2013年

## 夫入院 試練乗り越え

東有香さん

輝く女性

53

豪雨被害を受けた夫がギランバレー症で活動を余儀なくされた状況を語りました。突然の入院で夫は精神状態が悪化してしまったのです。そこで私は何とかもと主任せっきりで、自分自身で活動したことがないのが原因だと思ったのです。責任が降りかかるってのは、自分が責任を負うべきだと思いませんか。夫が退院するまで約4ヶ月間、夫に家族費でハーフペイを支払いました。医者から

ハウス建設中の園場の前の  
有香さんと重一郎さん

全國農業新聞 2020.10.23

## 被災した農業者への支援

7月豪雨は農林業に甚大な被害をもたらした。大村市ではビニールハウス倒壊や水田浸水、ハウスの中にある作物や苗、農業機械が流され、将来の営農や生活の見通しが立たない状況だ。ある若い農業者はようやく軌道に乗せた観葉植物の栽培事業が河川の氾濫により、将来の夢や希望も共に流された。県は従来の支援にとどまらず追加支援を行うべきだ。

県央の被害額  
63億  
5,000万円以上

**A** 国の支援策に基づいて行う。そのほか有利な災害関連資金なども措置されており、支援制度の活用の相談対応など営農再開に向けた事業面の支援だけではなく、経営面、技術面のフォローアップなどにも市町や団体と連携して取り組みたい。

### ●農業用施設・機械の復旧等（一例）



### ●復旧に必要な種子、種苗の確保等（一例）



## 消防団への支援

7月豪雨では、我が身の危険を顧みず、腰まで濁流につかりながら住民の避難にあたっていただいた消防団だが、慢性的な団員不足という課題を抱えている。団員不足を解消しなければ、今後も起こり得る災害から県民の安心、安全を守ることはできない。団員を雇用する事業所へのインセンティブの拡充や消防団活動への理解を促進することが重要だ。また、消防団にも家族があり、自分の家族を守れない中で活動されている。ぜひ力強い支援を行っていただきたい。県はどう取り組むのか？

A 事業所の協力を求めるためには協力インセンティブを高めることが必要であり、企業の社会貢献事例などを調査研究し、協力促進の方策を検討する。県においても、広報誌や県政広報番組、協力事業所を紹介する動画、ホームページなどを活用するとともに、市町に対して他の市町の有効な事例を紹介する。今後は、県や市町の動画を県のホームページや公式ツイッターに掲載するなど、消防団活動について県民の理解促進に努めていく。



## Q3 コロナ禍における中小企業支援

### 第三者への事業承継（M&A）の促進

中小企業には「会社の跡継ぎがない」「このままでは廃業するしかない」といった声があり、コロナ禍により経営不振に陥る企業は増加し、後継者不足による廃業はさらに増加することが懸念される。これまで親族間の事業承継については手厚い支援が講じられているが、今後は第三者への事業承継であるM&A、つまり合併や買収の促進も必要だ。県はどう取り組むのか？

A M&Aにおいては、多額の資金を要することが課題である。このため、県の制度融資である事業承継資金に今年度からM&Aを融資対象として追加し、限度額も引き上げた。コロナ禍による廃業を防止するため、事業を譲り受ける側の資金負担を軽減する新たな補助制度を創設する。



**事業承継加速化補助金が創設されました！**

## Q4 結婚・子育て支援

長崎県でも急速に未婚化が進んでいる。官民が協力しながら婚活支援を進めなければならない。妊娠・出産においては育児休業の取得のしやすさ、子育てしながら働きやすい環境作り、待機児童の解消が非常に重要である。県の取り組みは？

### 長崎県婚活サポート官民連携協議会の立ち上げ

推進施策

- お見合いシステムによるマッチング
- 縁結び隊による引き合わせ
- 婚活イベント
- 「ながさきめぐりあい事業」など

2019  
10月

- 民間も含めた取組として企業間のグループ交流を促進する  
「ウィズコンながさき」
- ながさき結婚・子育て応援宣言

### 地域での機運醸成について

- お子様連れに優しい設備や割引等のサービスを提供する、ながさき子育て応援の店事業の実施
- 待機児童対策協議会にて保育人材の確保に取り組み

## Q5 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

生産世代の減少が進む日本では、働き方改革は官民一体となって進むべき社会の課題である。多様なワークスタイルやICTの活用に加えて、フレックスタイムの導入やスマート県庁プロジェクトを進める必要がある。県は今後どのような働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進し、どのような成果を目指すのか？

A テレワークを導入し、業務や職員の育児、介護の状況に応じて柔軟に勤務時間の設定ができるフレックスタイム制を導入したい。スマート県庁プロジェクトについては、一部の業務を自動化するRPAを試行として導入し、さらにAI技術を使用したシステムを本格的導入し、生み出した時間を、政策立案など付加価値の高い業務などに振り向け、行政サービスの向上やワーク・ライフ・バランスの推進につなげていきたい。

業務時間削減見込み

RPA導入  
6,567  
時間

AI導入  
1,733  
時間

# インターンシップ interview



## 長崎大学 上田 翔吾

北村議員から様々なイベントを紹介して頂き、議員と地域のつながりが自分の予想以上に深いのだと実感しました。長崎の来年度の政策がだんだんと形になっていく過程を近くで見ることができ、とても興味深かったです。これから大学生活を送る中で、様々なチャンスに積極的に挑戦していきたいと思いました。



## 長崎大学 長尾 怜美

今回初めて一般質問を傍聴し、どのような流れで議案について取り扱われているかなどを体験しながら学ぶことができました。このインターンで学んだことは今後様々な場面に生かそうと思います。また、疑問や懸念を持ったところは自分で調べ、今後も引き続き県政に興味を持とうと思いました。



## 長崎大学 廣瀬亮太

議員の活動は毎日のように県庁で誰かと打ち合わせをし、会議のためにあらゆる分野の資料を読みこんだりと、想像以上に大変な仕事であると実感しました。自分たちの国や町をどのようによりよくしていくのか明確な目標や信念があり、そのために日々奮闘していました。貴重な体験を本当にありがとうございました。



## 長崎大学 松尾 亮佑

北村議員と行動を共にすることで、「多くの人と出会う」ことができ、会話、対談のなかで長崎の現状や自分の考えとの相違点などを学ぶことができました。議員というお仕事は地域住民の意見や考えを聞く、大切でとても忙しい職業だと思いました。インターンでは、とても充実した時間を過ごすことができました。



## 長崎大学 溝添 開也

政治に興味を持つことができ、いろいろな人と出会い交流し、人脉が広がりました。今までやりたくてもあと一歩が踏み出せなかったことがたくさんありましたが、このインターンをきっかけに、大学生活でしかできないことにもっと挑戦し、様々な分野に視野を開いていきたいと思いました。



## 長崎大学 有薗 優作

議員が、県民・市民のことを本気で考えているという事を身をもって感じました。自分から論理的な意見を言う力や、人とのつながりを重視できるようになれば良いなと思いました。人の関わりの中で、つながりの重要性についても学ぶことができ、大変有意義で楽しい夏を過ごすことが出来ました。



## 長崎大学 藤吉 かな

普段の大学生活では出会うことのない人たちに出会い話を聞くことで、少し考え方方が変わり、参加して良かったなと思いました。ここでの経験を次につなげていけるように、自分の心に正直に、後悔のないように、これから道は自分でちゃんと選択していくと思っています。



## 長崎大学 菅 健士郎

30年後の理想とするビジョンを考え、それに向けての10年後の政策を自分たちで考える未来国会や、実際に社会に出て活躍されている方たちへ仕事や人生のアドバイスをもらいました。自分もその生き方を姿や言葉で、未来の子供達に示せる教師になりたいと思いました。



## 長崎県立大学 松岡 耀子

以前より政治や一般企業・公務員の方々の仕事の実態を学ぶことができました。そして、自分たちのすぐ隣には政治があるのだと気付かされました。コロナ禍であろうとなかろうと、どの行事でも、裏では多大な努力があり、県民を喜ばせたいという熱い思いがあふれているのだと感じました。

## Q6 障がい者雇用の推進

障害のあるなしにかかわらず、生活を送るために一定の収入を得る必要がある。障害者就労施設の事業所から利用者へ支払われる工賃等の水準を引き上げるために、障害者就労施設等からの物品の調達に積極的な事業者についてインセンティブを設けるなどの施策の推進が必要だが県はどう取り組むのか？



A 県の調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、年度ごとに調達方針を定めて、障害者就労施設等からも優先調達を行い、平成30年度の実績額は目標額の2,430万円を上回る約2,786万円となっている。物品調達に積極的な事業者に加点を行うといったインセンティブを設ける施策については、関係団体や障害者就労施設等から意見も伺いながら、障害者就労施設等からの民間調達が進む方策について、関係部局で検討したい。

## Q8 子育て行政

### 保育所の運営及び保育料の減免

災害における保育所休園の最終的な意思決定者は市町だが、今般の多発する災害の備えとして、休園にする基準を明確に定めておく必要がある。また、保護者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり、子供を自主的に自宅待機させた場合は保育料を減免すべきだ。県の取り組みは？



A 自然災害発生時の対応については、明確な臨時休園等の基準がない状態となっている。現在、災害時の臨時休園基準の策定のため市町と協議に入っており、早期に基準が策定されるよう強く働きかけを行う。また、保護者の判断で登園を控えている場合の保育料減免については、濃厚接触者ではない場合でも、地域の実情に応じて市町独自に登園自粛を要請することができる。市町が自粛を要請した場合には、市町の裁量で保育料が減免できることから、自粛要請や減免については市町の判断で行われるべきものと考える。

## Q7 介護人材確保の取組

老人福祉介護事業における倒産状況は、集計開始以来、過去最多に並んでいる。その原因の一つである人材不足を補うためには、特に若い世代に参入を働きかけることが重要である。また、介護ロボットやICTの導入を促進し、外国人材の受け入れも考える必要があるが県はどう取り組むのか？

2025年介護職員の不足見込み



A 介護職への理解や関心を高めるため、小中高校生を対象にした基礎講座や、介護の職場体験、介護の魅力ややりがいを伝える魅力伝道師の講話を実施している。介護ロボットやICTの導入推進については、導入による負担軽減や機器の効果的な使用方法等のマニュアルを作成することで、さらなる導入促進に努めたい。

2025年度までに目指す外国人材の受け入れ

1,000人程度の確保 内450人程度、機能実習や特定技能の在留資格で確保  
※民間での受け入れも含む

### 保育士への慰労

国は、コロナ禍により、医療、介護、障害福祉の従事者に一人5万円から最大20万円の慰労金を支給するが、保育士は対象外となった。国内の保育園でもクラスター感染が散見されており、相当な負担がかかっている。県は保育士の慰労についてどのような見解か？

A 保育士、保育所等の支援については、当初、施設の衛生用品等の購入補助などを行ってきた。先般、創設された国の交付金では、これまでの施設単位から事業単位へ規模が拡充されたことに加え、新たに職員への手当や職員個人が感染症対策として購入する物品等にも補助対象経費の範囲が拡大された。今回創設された支援は医療従事者等に支給される慰労金とは異なるが、職員個人に還元される経費も補助対象となる。原則開園を求められる中、感染症と向き合う保育士等の皆さんの実情に即して制度化されているものと受け止めている。



# Q9

## 教育行政

### 学校歯科検診について

日本学校歯科医会から、学校歯科検診で使用するミラー等の器具については滅菌を徹底するように通知が出されたが、滅菌を行うた



めには高圧蒸気滅菌装置の操作習得や保守管理が必要になるため、学校の負担が増えることも懸念される。そこで、使い捨てのミラーを使用すれば、滅菌にかかる手間を省くことができる。また1本数十円と安価なものもあり、生徒に持ち帰らせれば、家庭での歯科衛生教育にも資する。学校の負担を軽減するためにも導入を進めるべきだ。県の見解は？

A 各学校が学校歯科医と連携し、健診器具の滅菌、または消毒の対策を講じて実施している。県

教育委員会としては、日本学校歯科医会の通知にあるように、高圧蒸気滅菌器や使い捨てミラーを使用した滅菌化が望ましいと考えているので、各学校が学校歯科医の意見を聞きながら、実情に応じ滅菌化への一層の強化を図るよう取組を指導したいと考えている。

2020度 県立学校において  
高圧蒸気滅菌器の使用…19校  
使い捨てミラーの使用…29校  
煮沸機での消毒……………35校

### 子どもたちを災害から守る

7月豪雨の際、県民の皆様から通学時の携帯電話、スマートフォンの所持を認めてほしいという声を多数いただいた。「我が子と連絡が取れずに心配でたまらない」、「学校の公衆電話は長蛇の列で、豪雨の中びしょ濡れになって公衆電話を探した」という声もある。頻繁する自然災害から子どもたちの命をどのようにして守るのか、また、県は、今後も未来永劫、学校にスマートフォンの持ち込みを禁止し続けるのか。県の見解は？

A 携帯電話の所持は、児童生徒の登下校の安全確保や緊急時の連絡手段として一定の有用性があると考える。しかし一方、歩きスマホによる交通事故やSNSトラブルの増加など課題もある。県教育委員会としては、県立学校における携帯電話の校内持ち込みは原則禁止としているが、地域の状況や生徒の安全面等を考慮して、学校ごとに指導方針を検討するよう通知している。今後も、実態に応じて保護者と十分連携を図りながら、丁寧に対応していく必要があると考えている。

【再質問】 スマートフォンの使用にはリスクもあるが、だからこそ、生きる力を身につけさせるために、それらを使った教育も必要になると思う。長期的なスパンになるかと思うが、スマートフォンの学校での取り扱いについて、議論を始めて頂きたい。

# Q10

## 水陸機動団一個連隊の誘致

日本の平和と主権を維持するために必要な国家防衛は国の専管事項ではあるが、国境離島を有する長崎県は、陸海空の自衛隊基地があり、国の安全保障と防衛施設に積極的に協力してきた。今般、防衛省は、陸上自衛隊水陸機動団の一個連隊を新編する計画を進めており、県はこの誘致を表明したところだが、これまでの誘致活動及び、配備の実現に向けてどのように考えているのか。

A 陸上自衛隊の水陸機動団については、本年度内に残る1個連隊の新編配備が決定される予定であると伺っている。去る8月26日、河野前防衛大臣に、本県の優位性を訴え追加配備を要望した。本県への配置について要望を重ね、誘致実現を目指したいと考えている。

【再質問】 大村市は自衛隊に親しみがある街だ。ぜひ大村市への誘致実現を要望する。誘致は競争であるため、手を挙げている北海道に対する優位性をどうアピールしていくのか？熱意をもってもう一度防衛大臣へ要望を行うべき。

A 本県の優位性は、南西諸島有事の際の地理的条件による即応性や、団本部及び二個連隊が既に県内にあることによる指揮統率が容易であること、さらには大村市にある既存の県内自衛隊施設を有効活用できること、年間を通じて訓練が可能であること等が挙げられる。今後とも県内へ追加配備されるよう強く要望していくと考えている。

## Q11 骨髄ドナー支援制度

骨髄を提供するためには、5日間ほど入院しなければならず、休業すれば直接収入に響く。血液難病に苦しむ患者を救いたいと思っているのは、福利厚生が手厚い大企業の人間ばかりではない。国に対して制度創設の要望は続けていくとしても、国が動かなければ地方から国を動かす、そのような気概をもってこの制度に取り組むべき。骨髄ドナー支援制度の創設を強く、強く要望する。

**A** 本県の新規ドナーの登録数は、毎年度350名程度だが、本年7月末までの状況は、感染症による外出自粛等の影響により22名にとどまっているため、骨髄提供者の減少につながらないよう取り組んでいく必要がある。本年7月の市町スクラムミーティングにて、ドナー支援制度を未導入の市町に対し、支援制度創設の検討や協力をお願いした。県全体で進めるためには、まずは各市町での取組が進むことが必要であり、引き続き県からも積極的に働きかけたい。



### プロフィール

昭和48年2月6日生まれ  
水瓶座O型 大村市武部町在住  
家族：妻理子（医師：北村理子クリニック皮ふ形成外科）長男  
趣味：バイク・替え歌・山あるき  
・市立三城小学校・市立大村中学校  
・県立諫早商業高校 情報処理科  
・いさはやコンピュータカレッジ  
・国立長崎大学大学院 経済学研究科（46歳で卒業・MBA取得）  
・社会福祉法人（高齢者介護施設）理事  
・大村東彼防衛協会青年部 理事  
・長崎県中小企業家同友会 政策委員会 他

## 北村タカトシ事務所

<https://takatosi.net/>

北村タカトシ

検索



〒856-0835 長崎県大村市久原2-902-1

（北村理子クリニック皮ふ形成外科内）

TEL:0957(50)0733 FAX:0957(51)7384

メール:info@takatosi.net

### 令和2年7月豪雨災害ボランティア活動

7月6日、1976年の観測開始以来最大となる雨量となった7月豪雨により各地に甚大な被害が発生。大村市では社会福祉協議会により災害ボランティアセンターが開設、コロナ禍に配慮しながら復旧活動が行われました。

私も7月18・19日の二日間、被災家屋の清掃や災害ごみ撤去活動に参加。災害ボランティア活動は東日本大震災以来ですから9年ぶり。延べ365人が復旧に汗を流しました。



今回の災害ボランティアを通して、様々な課題が見えてきました。

まず、支援対象の範囲です。社協ボランティアは福祉的なもので、個人が対象です。

今回は農地や事業所にも甚大な被害が発生しましたが、被災した田畠や設備で生計を立てている、という解釈をされており社協ボランティアの派遣対象になりません。今回は農家同士の独自のネットワークなどで復旧作業にあたられていきました。

被災した農家や事業所を助けたい、という方々もいらっしゃいます。福祉的な枠組みを超えたボランティアのコーディネートを行う機関の必要性を感じました。

また、お世話をになった農家へ復旧支援に行きたい、という農業学生の声を頂きました。当初は安全面等から学校としては派遣できない、というスタンスでしたが県と

協議し「農業は自然との戦いでもあり、災害は学びにもなる」という考え方で軸足を置いて頂き、支援して頂くことになりました。

次に被災者から支援ニーズが届かないケースも多々ある、と言う事です。たまたまお邪魔したお宅の裏山が土砂崩れを起こしており、支援を要請したのですか？と聞くと「うちより大変なところは沢山ある。自分たちでなんとかする」と仰います。

素晴らしい姿勢だと思います。しかし、それで疲弊していくのも事実。「支援が必要」という声を上げやすくする事も必要なのではないかと思いました。

また、現行の支援制度でカバーできない被害が多い。農業者は殆どが共済に加入していることが多いですが、共済の適用範囲が狭く、カバーできない部分は手出し、という切実な声も頂きました。民地の土砂崩れなどは、近隣住民の戸数に制限があります。国や県の支援策でカバーできない部分は、市町村の独自支援に期待するところでありますが、財源が豊かな自治体は一握りです。

制度に沿った支援を行うのは行政の仕事ですが、制度を作る、飛び越えるのは政治の仕事です。県民の声を支援策に反映させ、時には柔軟な対応も必要であることを痛感した災害ボランティアとなりました。

